

福島原子力発電所事故に伴う水道の放射能汚染問題 ④

厚生労働省は、厚生科学審議会生活環境水道部会を4月19日に開催された。また、水道水における放射性物質対策検討会が設置され、4月25日に初会合が開催されることとなった。

会議の内容については下記の記事を参照してほしい。

◆日本水道新聞 4月21日(木)付

水道水への不安感払拭へ

放射性物質への対策検証

厚生審・生活環境水道部会 摂取制限、低減策など

厚生労働省は19日、厚生科学審議会生活環境水道部会(部会長・大垣實一郎国立環境研究所理事長)の第10回会合を開き、水道水中の放射性物質に関する検討体制を協議した。健康局長の私的諮問機関として、「水道水における放射性物質対策検討会(仮称)」を設置し、放射性物質の影響をカニエム、摂取制限の要請や解除に関する考え方、水道水中の放射性物質の低減方策などを検討する。今後、4日に通知した放射性物質のモニタリング方針に基づき蓄積された結果を踏まえ、モニタリング手法自体も含めた中長期的な取り組みも審議される見込み。議事では、原水など環境中の調査結果を含めた検討が必要など意見が出された。

放射性物質の検査は現在、水道の摂取制限を行った上で、4月1日までにほとんど、政府の原子力災害現地対策本営、文部科学省、地方公共団体、事業者が実施。水一は5都県内の20事業者など、乳児の摂取制限を行ったの

厚生労働省は、地方公共団体向けに放射性物質のモニタリングについてQ&A(暫定版)を公表した。質問項目は次の27項目。

【指標等関係】水道水の指標等を現状維持とすることとした理由は何か。これだけ長期広域にわたる監視が必要なのは、水道法に基づく水質基準を設定すべきではないか。指標等付近のレベルの水道水を長期間飲んで安全と言えるのか。

【モニタリングの方針関係】重点モニタリングの対象地域を福島県およびその近隣の地域とした理由は何か。地方公共団体に要請するだけでなく、同

一様に1週間以上1回以上の

頻度で測るとする対応は過剰ではないか。降雨の影響を受ける間の対応は、どのようなことを想定して、どの研究等は何機関紹介できるのか。現在の検査機

も検査対象としないのか。関係による検査の実施状況。検査頻度を1週間に1回以上とした理由は何か。放射線が、食品と異なるのはな

放射線物質モニタリングQ&A

せか、蛇口の水と浄水場の水と安全のため、蛇口の水と浄水場の水を両方を測るべきではないか。深井戸など地下水を水源とする水道事業まで検査する必要はないのか。水道事業業以外の自家用井戸などに

対しては、どのように指導

限や広域の要請を行う体制を整える。1日には現行の指標を維持することやモニタリング方針を通知、地方公共団体向けにQ&A(別掲)を作成している。

議事では、これまでの取り組みを説明、「水道水における放射性物質対策検討会(仮称)」の設置を了承した。放射性物質の影響をカニエム、摂取制限の要請や解除に関する考え方、水道水中の放射性物質の低減方策、モニタリング結果を踏まえた中長期的な取り組みを検討していく。メンバー案は次の通り。

【水道水における放射性物質対策検討会(仮称)メンバー案】(50音順) 浅原真理国立保健医療科学

院生活環境研究部水管理研究分野上席主任研究員、大学院工学系研究科教授

院長、古米弘明、東京大学大学院工学系研究科教授

、森田祐一、東京大学大学院工学系研究科教授

、原田真樹国立環境研究所アジ

◎環境省 21年度地下水質測定結果◎ 環境省は3月11日、平成21年度地下水質測定結果を公表した。過去5年間でVOCの環境基準を超過した井戸は全市町村の23%で、重金属は22%、硝酸性および亜硝酸性窒素は31%。全体の基準超過率は5・8%で、対前年度に比べ1・1ポイント改善した。

ア自然共生研究グループ広域大気モニタリング研究室長、榊田尚樹国立保健医療科学院生活環境部長、朝長方左、男日本赤十字社長崎原爆病院院長、古米弘明、東京大学大学院工学系研究科教授

、真柄泰基トキワ科学管理理事長、榊本和義高エネルギー加速器研究機構放射線科学センター放射線管理室室長、森田祐一、東京大学大学院工学系研究科教授

、原田真樹国立環境研究所アジ

、原田真樹国立環境研究所アジ

、原田真樹国立環境研究所アジ

、原田真樹国立環境研究所アジ

放射性物質対策で検討会

厚生科学審生活
環境水道部会了承

中長期的取組などテーマに

厚生労働省健康局水道

課は19日、厚生科学審議
会生活環境水道部会(部
会長▽大垣眞一郎・国立
環境研究所理事長)を金

融庁会議室で開き、原子
力発電所の事故に伴う水
道水中の放射性物質に関
する取組や今後の課題・
検討体制について審議し
た。今後の検討体制では、
健康局長の私的諮問機関

として「水道水における
放射性物質対策検討会」
を設置することを了承し
た。25日に初会合を開く
予定。

検討会では▽水道水へ
の放射性物質の影響メカ
ニズムの検証▽水道水の
摂取制限の要請や解除に
関する考え方▽水道水中
の放射性物質の低減方策

▽モニタリング結果を踏
まえた中長期的な取組

の課題について検討す
る。検討会での検討内容
は生活環境水道部会に報
告し審議する。

メンバーは、水道や放
射性物質、環境中の物質
の挙動などの専門家で構
成する。▽浅見眞理・国
立保健医療科学院生活環

境研究部水管理研究分野

上席主任研究官▽大原利

眞・国立環境研究所アジ

ア自然共生研究グループ

広域大気モデリング研究

室長▽櫻田尚樹・国立保

健医療科学院生活環境研

究部長▽朝長万左男・日

本赤十字社長崎原爆病院

長▽古米弘明・東京大学

大学院工学系研究科教授

▽眞柄泰基・トキワ松学

園理事長▽榎本和義・高

エネルギー加速器研究機

構放射線科学センター放

射線管理室長▽森口祐一

・東京大学大学院工学系

研究科教授―を予定して

いる。